

【 総務常任委員会 所管事務調査 】

市の財政について（ 8 月 3 日 白岡市役所 ）

行政評価制度について（ 8 月 3 日 白岡市役所 ）

例年であればこの時期の所管事務調査は先進地への行政視察を行うのですが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、視察は自粛することとしました。余った予算は市に返納した上で、庁内で担当課からの説明を受ける形式での調査を行いました。

【 総務常任委員会 所管事務調査 ]

市の財政については、地方財政制度について総論的な説明を受けた後に、本市の財政状況についての説明がありました。「ステイ・ホーム」時代ならではの調査のメリットとして、地方財政制度の中でも特に難解な地方交付税制度や財政健全化判断比率の制度について庁内で腰を据えて取り組み、理解を深めることができたのは非常に有益でした。また、もともとかなり悪化している当市の財政が、コロナ禍による歳入減少や危機克服のための

【 総務常任委員会 所管事務調査 ]

経済対策支出によってさらに苦しいものとなっている現実にも直面することができました。

行政評価制度については、他市町とはやや異なる当市の行政評価制度がどのような経緯で導入され、現在具体的にどのようなかたちで運営されているのかに対する理解を深めることができました。他方で、現在の行政評価制度が抱えている様々な問題についても委員から鋭く指摘がなされました。

今後、当市では、都市計画道路や重要市道

【 総務常任委員会 所管事務調査 ]

の整備、白岡駅西口駅前広場の整備、白岡駅東部中央土地区画整理事業、企業等の誘致による土地の有効活用等、市民の皆様のためにさまざまな事業を着実に進めていかなければなりません。他方、財政再建も同時に進めていかなければなりません。コロナ禍も重なり、市政運営においては何よりもバランス感覚が要求される時期ですが、このような時こそ、行政評価制度を時代に合わせたかたちで活用していくことが大切であると思います。